

社会福祉 社会保障

は、いま

24

高齢者の負担増

介護保険料の基準額が4月に改定されました。65歳以上の介護保険料の都道府県別平均月額が6014円(2.5%の上昇)、最高の大阪府・沖縄県6826円、最低の千葉県5385円、岐阜県は5931円(29%上昇)となっています。

介護保険制度は40歳以上が加入し、利用時の自己負担(1〜3割)を除く費用の半分は保険料、残り半分は税金で支払う仕組みになっています。65歳以上の保険料は市区町村ごとに3年に一度見直され、今年が見直しの時期というわけです。制度発足時(2000年)の保険料は平均2911円ですが、2倍以上になっています。

まず、国民基礎年金の給付水準の引き下げが始まっています。高齢者の主な所得である年金水準が引き下げられるのに支出は増加の一途です。例えば、74歳までが対象となる国民健康保険料は2019年度が一人当たり年9万2833円であり、間もなく10万円を超えるでしょう。75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料も直近のところで月額6397円となっています。介護保険や医療保険が年金水準によって利用料の3割負担という仕組みになっており、負担増と共に経済的理由で介護や医療の利用を手控えることも心配しなければなりません。

2021年度介護報酬の改定は0.7%増です。2015年度の2.27%の大幅減のダメージが残っているところに新型コロナウイルス禍があり、基本報酬の増加を期待

していました。しかし、きわめてわずかの改定にとどまりました。現場の出入不足に対して、職員配置基準を大幅に改善し、報酬にそれを反映させるやり方が本来の改定の姿というものです。

実際の改定はどうなったか。特別養護老人ホームやグループホームの夜勤職員配置の緩和、個室ユニット型施設の定員緩和というやり方を取っています。改善の方向は職員配置基準の定員増を図り、人手不足の実態にまともに取り組み、現場の声にこたえ、利用者サービスの質を向上させることです。現場と利用者には負担を強いるやり方で切り抜けるのではなく、利用者、ご家族の負担増を避け、サービスの抑制せず、現場の人手不足にこたえる方向で介護報酬の引き上げを検討すべきです。

現場からの声を地域に訴える機会をつくってほしいものです。

(社会福祉法人

大友信勝

サンシャイン福祉振興会理事長・

聖隷クリストファー大学

大学院教授)

文芸コーナー

・計画し過ごす皐月は家の中

修右衛門

・語らいの和の広がるサンシャイン

ちず子

・デイサービス一日楽しい集いの場

はぎ江

・採れたてのトマトのような孫の顔

今井康子

・メル友にひと日始まりボケ防止

嶺嶺誠子

・スイカうり種を集めて畑準備

チツ子

・さりげなく差しかけられし白日傘

柳子

・夏の空老婆の願ひ若がえり

はりゑ

・この暑さ何かないかと棚探す

貫一

・すまし顔まわれまわれとサンドレス

すみれ

・つづやきは心の中の一人言

服部秀子

・言わぬが花と黙しておこう

服部秀子

・線路道姉と二人で兄の名を

美水庵瑞穂

・呼びつつ走る忍ぶ思い出

美水庵瑞穂

